

ご来館のみなさま

ふれあい福祉センターの開館時間の短縮について

いつもふれあい福祉センターをご利用いただきありがとうございます。

指定管理者の都合により、下記の期日について、開館時間を短縮させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【開館時間を短縮する日】

令和8年1月4日（日） 開館時間9：00から16：00まで

なお、令和7年12月29日（月）から令和8年1月3日（土）までは条例の規定に基づく休館日です。

指定管理者 長野市社会福祉協議会

（担当 総務課 TEL225-1234）